

本尊と本仏

執行海秀

本尊論は、その根底において、本仏論の異義に基づくものがある。由来、本宗における本仏論は、これを大別して釈尊本仏論、衆生本仏論、法界本仏論の三に分けることができる。一の釈尊本仏論にしても、これを歴史上の人間釈尊の当体に論ずるものと、この釈尊を迹仏として、その本地身に本仏の当体を認めようとする説とがある。前者は所証の理を能証の仏に摂し、後者は能証の仏を所証の理に摂して、その所証の理を本仏と見做すものである。

そしてこの仏に、法身的性格を附与するとき、それは大日如来の色彩を濃くするのであり、報身的性格を見出さんとするとき、阿弥陀如来の仏格となるのである。ところでこのような本仏論は、真言、浄土の立場において肯定されるものである。しかるに日蓮聖人の寿量品觀によれば、人

間釈尊の悟りの当体、つまり能証の世界に、久遠実成の本仏が把えられている。久遠実成という仏格は、法身・報身の常住を認めるのであるが、それは人間釈尊の当体に即するものである。したがって大日如来や阿弥陀如来のような本地身を、釈尊の背後に認め、釈尊の存在根拠と見做すのではない。

聖人によれば、釈尊の前仏、またはその本地仏を立てる説は、権教であつて、法華經の立場からすれば、それらはすべて、釈尊の方便説法に現われた権仏に他ならないと見做されている。故に聖人の宗教においては、歴史上の釈尊、しかも、法華經の寿量品を説かれた釈尊を久遠の本仏と仰ぎ、その教えを眞実の教とし、その現時点に、久遠の仏と法を見、また末法救済の仏と法を求められているのであ

る。つまり釈尊の前に眞の悟りを開いた仏なく、またその教えに超過する法の存在を認めない。眞言、淨土の教えはその釈尊を迹仏とし、釈尊の教えによって、大日、弥陀への帰依を説き、一方富士派は、久遠の本仏に、日蓮聖人の本地としての上行菩薩を見るのである。久遠の本仏と史上の釈尊を、本迹勝劣の立場から論ずる富士派が、日蓮聖人のいわゆる「本門の教主釈尊」久遠実成の如来とは、日蓮聖人の本地身であり、またその当体であるとし、印度出現の釈尊は、迹仏であると下すのも、それは史上の釈尊を離れて、久遠の元初に本仏を認めようとするところから派生したものである。

二に衆生本仏論は、凡夫本仏論、または己身本仏論でもあり、迷悟、仏凡一体という理の上に立つものである。これは本尊論の基底をなすものであるが、これをもって直ちに本尊の当体とすることは問題であろう。綱要導師はかゝる立場から、逆縁本尊を分別しているが、本尊論としては逸脱したものである。また教觀本尊を分つて、觀心証道の立場から凡夫本仏、己身本仏を主張し、これをもって、教門の釈尊本仏より超過すると見做す説もある。しかしこれまた、本尊の意義を失うものである。

かの富士派において、妙覺果滿の釈尊を脱仏とし、名字

凡夫の日蓮聖人を下種の本仏とするのも、凡夫を体とし、仏を用とする思想の現われであるとも見られ得る。しかし反面その思想の根底には、日蓮聖人の本地は自受用報身如来を論じ、衆生本仏論と區別するのである。こゝに富士派においては、本尊の主体が日蓮聖人に集約されているのであつて、十界本尊や、己身本尊の弊が避けられている。

三に法界本仏論は、いわゆる汎神觀に基づくもので、自然即仏の境地を表わすものである。しかしこれは仏の悟りの世界であつて、いわば仏によって、法界が仏乗化されたもので、いわゆる仏の境界に他ならないのである。したがつて、それは能覺の仏智に照された世界で、單なる自然界そのものではあるまい。十界の衆生即仏といひ、三千の森羅万象即仏といつても、それは仏の一念に把えられた仏界具足の諸法である。そして曼荼羅は、かゝる仏境界を示されたもので、いわば釈尊の精神界に他ならない。すなわち釈尊の悟りの世界である。そしてこの悟りを得られたところに、人間釈尊が、本仏釈尊として仰がれる所以がある。しかし、それだからといつて、釈尊の悟られた仏境界を直ちに本尊とするのではない。仏境界は釈尊によって価値化され、功德化された世界であつて、自然的存在の世界ではない。つまりそれは釈尊の教法として示されるもので

これが行法としての題目の内容をなすものであり、また事一念三千の世界である。こゝに日蓮聖人は、事一念三千の

本門の教えを説かれた教主親尊をもって、主師親三徳の仏と仰ぎ、本門の本尊と定められているのである。

ろんぎについで

室 住 一 妙

「御本尊は議論の対象にしてはいけない」といった古人の話が出たが、誠に御モットモである。しかし、そういう御本人がやはり盛んにギロンされていた事實は、之も亦やむをえないことなのであろう。そこで「本尊論の再検討」という今回の課題の内には、まづ第一にとりあげられねばならぬ一項であろうと思うが、しかし、突然のことで、お互いによほどの用意がなくてはならぬし、時間もかけてその検討方法を議さねばなるまい。今はたゞ少々余白をいたゞいて二、三のメモを留めてをきたい。

① すでに本尊論というコトバのイミそのものにおいて矛盾していると思う。それは尊いというコトバのイミすら並々の評価圏にはないようだ。しかし尊卑貴賤という以上、相対的序列はあり得る。社会圏の内には絶対境界にある天皇を至尊とつかうことは今は昔（近代）のこととして、信仰上には尊者を始めとして、世尊、無上尊、本尊等、みな神聖不可侵境をイミしていた。

② しかしそうはいうものの、わが日本仏教の内の通用語通念での本尊は、果してどれほど、絶対的・排他的な唯一